

愛知県から由良川緊急治水対策事業を視察に来られました

— 福知山河川国道事務所 —

多くの洪水被害に見舞われている由良川では、平成16年と平成25年の洪水で2度浸水した区間を対象に、「由良川水系河川整備計画」の治水対策を大幅に前倒しして概ね10年以内に整備する「緊急治水対策」を実施しています。由良川下流域では、無堤地区での輪中堤の整備や宅地嵩上げ等の対策を行っており、軟弱地盤に対しては、輪中堤の盛土の前に地盤改良工事を行っています。

愛知県の海部支会・木曽川下流総合運営協議会の合同研修会の一環として、由良川緊急治水対策事業で実施している下東地区の輪中堤(地盤改良)工事を視察いただきました。

【内容】

- 主催：福知山河川国道事務所
- 日時：平成30年2月1日(木) 11時00分～12時00分
- 見学場所：京都府舞鶴市下東の地盤改良工事現場
- 参加者：愛知県内の各市町村長、各土地改良区等 計38名
- 視察内容：由良川緊急治水対策事業の概要・地盤改良工事の説明、現地視察



◀ 由良川および地盤改良工事の概要説明



▶ 施工状況や出来形管理の説明



▲ 高さ約50mの地盤改良機械

【参加者の感想】

- ◆ 木曽三川から来た。由良川と同じような軟弱地盤となっていて、非常に興味深く聞かせていただいた。参考になった。
- ◆ 深さが30mの地盤改良を行っていて、非常に規模が大きくて驚いた。
- ◆ 地域を守るために努力していることがよく分かった。
- ◆ 河川管理の重要性がわかった。
- ◆ 地域住民のため、引き続き頑張ってください。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 舞鶴出張所
〒624-0912 舞鶴市字上安1925 TEL 0773-75-1001

